ご依頼の流れ

森林整備

電話：0266-73-2350　ＦＡＸ：0266-73-2363

ご相談

- お客様よりお問合せ、ご相談。

ご提案

- 森林情報の確認と現地踏査を行います。
- 活用できる補助事業等の確認とご提案を行います。
- 対面にて森林整備のご提案を行います。

お見積

- 事業費のお見積りを致します。
- 補助事業を活用する場合は、補助金額の試算を致します。（事前に関係機関へ予定調書の提出が必要になります。）
- 伐採木の素材が活用できる場合は、売上の試算を致します。

ご契約

- 作業内容の最終確認をして、書面でのご契約をお願いします。
- 実施時期のお打合せを行います。（補助事業は、申請期限があります。）
- 作業に関する許認可が必要な場合は、申請又は届出を行います。（所有者様又は当組合）

作業実施

- 安全に十分配慮し、作業を実施します。
- ご希望があれば、実施中の立会を行います。

完了

- お客様と完了確認を行います。
- 必要に応じて実施前後及び施工中の写真撮影も行います。
- 作業に関する各種許認可について報告が必要な場合は、完了届等を提出します。（所有者様又は当組合）

申請

- 補助事業を活用の場合は、申請を行います。
- 申請後に関係機関による検査があり、必要に応じて立会をお願いします。

ご精算

- 補助金及び搬出素材（ある場合）の清算を行い、負担額がある場合はお支払いとなります。